

岡谷基発 1213 第 3 号
令和 3 年 12 月 13 日

一般社団法人諏訪労働基準協会 会長 殿

岡谷労働基準監督署長

冬季における労働災害の防止について

日頃より労働基準行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、例年、冬季には、降雪、凍結等を要因とする転倒、墜落、交通事故等が多発し、これらの労働災害が全体の労働災害発生件数を底上げしている状況にあります。特に、1月の労働災害発生件数は、他の月と比較して多く発生しており、降雪、凍結等を要因とする転倒災害（以下、「冬季転倒災害」という）が多発しているところです。

このような状況を踏まえ、今般、岡谷労働基準監督署では、冬季転倒災害を防止するためのリーフレット（別添）を作成しました。

貴団体におかれましても趣旨をご理解いただくとともに、傘下関係事業者に対し、周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、本リーフレットについては、長野労働局ホームページ（以下のURL、QRコード）にも掲載する予定ですのでご活用ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/kantoku/kijun/kijun03.html>

